

いなべ市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等（いなべ市社会福祉協議会石榑保育園施設整備事業補助金）の監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果報告を次のように公表する。

平成31年3月12日

いなべ市監査委員 羽場 恭博

いなべ市監査委員 鈴木 順子

い 監 査 第 1 5 4 号
平成 3 1 年 3 月 1 2 日

いなべ市長 日沖 靖 様

いなべ市監査委員 羽場 恭博
いなべ市監査委員 鈴木 順子

平成 3 0 年度財政援助団体等監査の結果について(報告)

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査結果を次のとおり報告します。

平成30年度

財政援助団体等監査結果報告書

施設整備事業補助金監査

(いなべ市社会福祉協議会石榑保育園)

いなべ市監査委員

財政援助団体等監査

第1 監査実施年月日及び監査対象

財政援助団体等監査

実施年月日	対象団体	所管課
平成31年2月21日(木)	いなべ市社会福祉協議会 石樽保育園	健康こども部 保育課

第2 監査の概要

1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の対象

平成29年度のいなべ市社会福祉協議会における執行事務のうち、本市からの補助を受けて執行されたいなべ市社会福祉協議会石樽保育園(施設整備事業補助金)について監査を実施した。

3 監査の主眼

- ・補助金の交付申請、請求及び受領は適切に行われているか。
- ・補助金は事業計画及び交付条件、目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。また、補助対象事業以外に流用されていないか。
- ・補助金に係る収支の会計経理は、適正に行われているか。
- ・補助金に係る精算報告、実績報告は適正に行われているか。

第3 監査の方法

平成29年度の補助対象事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、関係者から説明を聴取するとともに、当該補助事業に係る関係諸帳簿、証拠書類等の照合および調査する方法で監査を実施した。

第4 監査の結果

いなべ市社会福祉協議会の補助金は、交付目的に沿って支出、その他事務処理が執行されていた。なお、監査の過程において気付いた事務処理上の事項や軽易な案件については、その都度口頭により善処方を指示した。

1 監査対象団体の概要

名称・代表者	いなべ市社会福祉協議会会長 日沖 靖
事務所所在地	いなべ市大安町石樽南335番地 社会福祉協議会石樽保育園
工事の施工理由及び事業の概要	<p>石樽保育園は平成9年の建設より19年が経過し、屋根や外壁などの劣化や雨漏りが生じており大規模改修の必要があった。</p> <p>空調設備においても経年劣化による機能低下と各所の不具合や故障が頻発し、修繕費の増加と部品の入手も困難であることから、空調設備も大規模改修を行なう必要があった</p> <p>また、工事施工中にアスベストの存在が判明したことにより除去する必要があった。</p> <p>① 外壁の修理及び修繕 ② 屋根の防水工事（塗装及び修繕） ③ テラス床工事（塗装及び修繕） ④ 空調改修（機器の新設及び撤去） ⑤ アスベスト分析及び除去</p> <p>屋根や外壁工事を行なったことにより修繕費の削減ができ、また、空調を改修したことで熱効率がよくなり光熱費や燃料費、修繕費の縮減ができた。</p>
職員構成	<p>施設長（園長）1名 主任保育士1名 保育士30名 調理員4名</p> <p style="text-align: right;">平成29年4月1日現在</p>

2 補助金等に関する事業の執行状況

私立保育園整備事業補助金	国補分	53,057,000円
	市補分	53,057,000円
	自己資金	2,682,127円
私立保育園整備事業総事業費		108,796,127円

- (1) 石樽保育園・子育て支援センター改修工事
- ・工事請負額 116,100,000 円 (子育て支援センター分 12,673,320 円含む)
 - ・契約方法 一般競争入札
 - ・請負業者 株式会社 ナカムラ建設 (いなべ市北勢町)
 - ・工事期間 平成 29 年 10 月 10 日から平成 30 年 3 月 31 日
 - ・追加工事分 2,922,377 円 (子育て支援センター分 663,330 円含む)

- (2) 石樽保育園・子育て支援センター改修工事 工事監理業務委託
- ・委託金額 3,456,000 円 (子育て支援センター分 345,000 円含む)
 - ・契約方法 一般競争入札
 - ・請負業者 株式会社 トクオ 三重事務所 (いなべ市藤原町)
 - ・履行期間 平成 29 年 10 月 10 日から平成 30 年 3 月 31 日

(3) 補助金交付の経緯

- ・補助金交付申請年月日 平成 29 年 10 月 27 日
- ・補助金交付決定通知年月日 平成 29 年 12 月 15 日
- ・実績報告年月日 平成 30 年 3 月 30 日
- ・執行状況検査日 平成 30 年 3 月 30 日
- ・補助金請求年月日 (1 回目) 平成 29 年 12 月 25 日
- ・補助金交付年月日 (1 回目) 平成 30 年 1 月 15 日
- ・補助金請求年月日 (2 回目) 平成 30 年 2 月 23 日
- ・補助金交付年月日 (2 回目) 平成 30 年 3 月 15 日

補助金の交付に関しては、「いなべ市私立保育所及びいなべ市子育て支援センター補助金交付要綱 第 8 条 2」の規定により、概算払いにより交付されている。

3 指摘事項

特になし

4 所見

施設の老朽化による雨漏りやエアコンの不具合等の修繕対応に苦慮されていた経緯を踏まえ、当該事業による大規模な施設改修の結果、清潔で安心安全な保育環境も向上しており、必要かつ適切な事業であったと判断する。

今後も定期的に安全点検の実施等により、効率的および計画的な施設管理に努め園児の安全性を確保されたい。

以上